

# 《買受業者のみなさま》

## インボイス制度について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。栃木県森林組合連合会（以下「弊会」という）の木材共販書類についても、インボイス制度開始後、変更がありますのでお知らせします。

### 1. 適格請求書発行事業者番号について

弊会は適格請求書発行事業者の登録が完了しております。名 称： 栃木県森林組合連合会  
登録番号： T8 0600 0500 0668

### 2. 出荷材の積積について

積積は主に樹種別・長級別・径級別に行うため、出荷者様（委託者）が1人の単積の場合と2名以上の合積の場合があります。積積ごとに掲示する共販明細書に、適格請求書発行事業者分と免税事業者分の材積を分けて表示します。

### 3. 木材共販に係るインボイス（適格請求書）の交付について

#### ① 出荷材のインボイス

弊会の各木材共販所で行う木材共同販売は、出荷者様から出荷材の販売を委託されて行う委託販売です。弊会では媒介者交付特例を活用してインボイスを交付します。「共販売上傳票」がインボイスになります。

**弊会（受託者）は出荷者様（委託者）に代わって、弊会の名称及び登録番号を記載した共販売上傳票を交付します。**

共販売上傳票には、積の材積・木材代金・消費税を、適格請求書発行事業者分と免税事業者分に分けて記載します。**（適格請求書発行事業者分の消費税全額が仕入税額控除の対象になります。免税事業者分の消費税は課税仕入れに係る経過措置が設けられています。）**

#### ② フォーク利用料のインボイス

フォークリフトの利用については、弊会と買受業者様のお取引になります。共販売上傳票下段の「フォーク利用料請求書」がインボイスとなります。弊会名称と登録番号を記載し、消費税の計算を出荷材と分けて行い記載します。**（フォークリフトを利用された場合、お支払いいただくフォークリフト利用料に係る消費税全額が仕入税額控除の対象となります。）**

### 4. 木材共販に係る請求書

請求書は共販売上傳票・フォークリフト利用料請求書の集計を記載します。材積・木材代金・木材代金に係る消費税は、適格請求書発行事業者分と免税事業者分に分けて集計し記載します。

### 5. 引抜杭木のインボイス（適格請求書）の交付について

引抜杭木は弊会が買取したうえで販売を行っています。従来の請求書がインボイスとなり登録番号を追加記載します。**（消費税全額が仕入税額控除の対象となります。）**

### 6. そ の 他

ご不明な点などございましたら木材流通課までお問い合わせください。



栃木県森林組合連合会 木材流通課  
〒320-0046 宇都宮市西一の沢町8-22  
Tel : 028-637-1450  
Fax : 028-637-1454  
URL <http://www.tochimori.or.jp>  
E-mail [info@tochimori.or.jp](mailto:info@tochimori.or.jp)

(R5.6)

# (例)

(1)

第 回

令和05年 月 日

## 共販明細書

種番	号
----	---

県内

住 所 栃木県宇都宮市西一の沢町8-22

T E L 028-637-1450

栃木県森林組合連合会

共販

間伐由来の木質バイオマス

樹 種	長さ	径	本 数	材積(m³)	樹 種	長さ	径	本 数	材積(m³)									
ヒノキ	4.00	11	8	0.384														
		12	6	0.348														
		13	6	0.408														
		14	8	0.624														

材 積 計	本 数	材積(m³)	石(0.278)
	28	1.764	6.35 ※
適格材積		0.270	0.97
免税材積		1.494	5.38

従来の材積計(m³・石)に加えて、新たに、出荷者の適格事業者・免税事業者別に集計した材積(m³・石)を記載しました。

〒 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_ 様

**(例)**

**木材共販売上請求書**

〒 320-0046 栃木県宇都宮市西一の 1-2-22

TEL 028-637-1450

FAX 028-637-1454

**栃木県森林組合連合会**



足利銀行本店営業部 普通預金 6622712

口座名義：トチキケンシンリンクミアイレングウカイ

下記金額を納入ください。  
 なお、振込手数料をご負担下さい。

**フォーク利用料込  
 合計金額**

第 回市  
 令和 年 月 日 共販

権移件数 件

売上材積 m<sup>3</sup>

納入期限は 月 日です。

引取期限は 月 日です。 全森台認09号

科 目	金 額 (円)	消費税10% (円)	税 込 金 額 (円)	材 積 (m <sup>3</sup> )
前 回 請 求 額				
売 上 金 額 (適 格)				0.000
売 上 金 額 (免 税)				0.000
売 上 金 額 合 計			※	0.000
フ ォ ー ク 利 用 料				
合 計				

0007    0009    0010    0037    0038    0039    0040

**木材共販売上請求書は、  
 インボイスではありません。  
 ご注意ください。**

※ フォークリフトを利用されない方は売上代金のみを納入ください。 ○ 0.480m<sup>3</sup> ◎ 0.000m<sup>3</sup>  
 なお、行き違いの場合はご容赦下さい。 ⊕ 0.000m<sup>3</sup> ⊗ 8.574m<sup>3</sup> ⊚ 1.480m<sup>3</sup>

(1)

第 回

令和 年 月 日

# 共販売上伝票

# (例)

住 所 栃木県宇都宮市西  
T E L 028-637-1450



栃木県森林組合

T8060005000668 (媒介者交付特例)

権番 号

買受者 殿

共販 共販

樹種	長さ	径	本数	材積(m³)	樹種	長さ	径	本数	材積(m³)
ヒノキ	4.00	16	10	1.020					
		18	4	0.520					
		20	5	0.000					

**共販売上伝票は、「木材代金のインボイス」です。**

**媒介者交付特例を活用し、出荷者に代わってインボイスを交付します。**

**出荷者の適格事業者・免税事業者別の材積 (m³・石) と売上代金(金額・消費税・税込金額) を記載しています。**

材積計	本数	材積(m³)	石(0.278)
	19	2.340	8.42
適格材積		2.340	8.42
免税材積		0.000	0.00

科目	単価	金額	消費税10%	税込金額
売上(適格)	0	46,800	4,680	51,480
売上(免税)	0	0	0	0
合計		46,800	4,680	51,480



市町村

認定会員番号:全森合認09号

### 注 意 事 項

1. 代金の支払いは10日以内をお願いします。  
支払いなき場合は延滞利息として年利12.5%をいただきます。
2. 買受材の引取りは18日以内をお願いします。  
引取りなき場合は土壌敷料として1日につきm³当り100円をいただきます。  
ただし、材の引取りは代金を支払の上お願いします。
3. 買受材の引渡しは原則として午前8時30分より午後5時までとし、土曜日・日曜日・祝祭日の引渡しは行いません。
4. その他運送会社の規定によりお願いします。

## フォーク利用料請求書

殿

令和 年 月 日 共販

住 所 栃木県宇都宮市西  
T E L 028-637-1450



栃木県森林組合

T8060005000668

権番(号)	材積(m³)	単価	金額	消費税10%	税込金額
	2.340	700	1,638	163	1,801

※フォークリフトを利用された方は、木材代売上代金と合わせてお納めください。

**フォーク利用料請求書は、「フォークリフト利用料のインボイス」です。**